



午後 1 時 30 分 開会

○委員長（治徳義明君） 皆様、お疲れさまです。

ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

教育長より公務のため欠席との申出がありましたので、御報告をしておきます。

それでは初めに、議長から挨拶をお願いいたします。

○議長（実盛祥五君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 実盛議長。

○議長（実盛祥五君） 皆さん、御苦労さまでございます。慎重審査のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

それでは、これから協議事項に入ります。

協議事項 1 番目、令和 4 年 12 月第 6 回赤磐市議会定例会の会期日程及び議会運営について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、会議の資料、令和 4 年 12 月第 6 回赤磐市議会定例会会期日程表（案）を御覧ください。

本日の議会運営委員会において決定していただきますが、まず日程第 1 日、11 月 25 日金曜日午前 10 時から議会初日本会議を議場で開会いたします。

会議録署名議員の指名につきましては、4 番永徳省二議員、5 番大森進次議員をお願いいたします。

会期の決定につきましては、11 月 25 日から 12 月 20 日までの 26 日間でございます。

諸般の報告に続きまして、議案の上程がございます。このたびの議案は、報告案件が 1 件、条例案件が 13 件、予算案件が 3 件、その他案件が 1 件で、計 18 議案でございます。

まず、地方自治法第 180 条の規定による市長の専決処分の報告については、本会議場で直ちに質疑を行います。

次に、財産の処分についての 1 件は、産業建設常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市個人情報保護法施行条例から赤磐市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例までの 12 件は、総務常任委員会に付託予定です。

次に、赤磐市中心身障害者医療費給付条例の一部を改正する条例の 1 件は、厚生文教常任委員会に付託予定でございます。

次に、令和 4 年度赤磐市一般会計補正予算（第 8 号）から令和 4 年度赤磐市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）までの 3 件は、予算常任委員会へ付託予定です。

以上が市長から提案されます議案 18 件であります。

なお、11月25日から質疑通告の受付開始でございます。

26日土曜日、27日日曜日は休会です。

28日月曜日は予備日です。

29日火曜日は午前10時から本会議、一般質問の初日です。

なお、質疑通告の締切りはこの日の17時です。

30日水曜日は午前10時から本会議、一般質問の2日目です。

12月1日木曜日は午前10時から本会議、一般質問の3日目です。

2日金曜日は予備日です。

別添の一般質問通告表を御覧ください。

一般質問は、14名の方から提出がございます。質問者数の割り振り等は、後ほど御協議をお願いいたします。

日程表に戻っていただいて、3日土曜日、4日日曜日は休会です。

5日月曜日は午前10時から本会議、質疑となります。

質疑終了後、議案の委員会付託、請願につきましても上程後、委員会付託を予定しております。

別添の請願・陳情文書表を御覧ください。

今回は陳情が1件、請願が2件提出されております。

まず、提出日は、令和4年11月8日に持参されました。件名は、陳情書です。陳情者は、赤磐市高屋330番地1、赤磐市建設業協会会長大守上司様です。

次に、提出日は、令和4年11月14日に持参されました。件名は、不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める意見書の採択を求める請願書です。請願者は、赤磐市暮田528、横山裕太様です。紹介議員は原田素代議員で、付託委員会は厚生文教常任委員会です。

次に、提出日は、令和4年11月14日に持参されました。件名は、消費税インボイス制度の実施を当面延期するよう求める意見書を国に提出することを求める請願です。請願者は、岡山市北区西島田町4-25、岡山民主商工会会長横山知章様です。紹介議員は、鼻岡美保議員、福木京子議員です。付託委員会は、総務常任委員会です。

なお、陳情の取扱いにつきましては、申合せ事項により議員の皆様にご写しを配付しておりますので、御確認をいただきたいと思っております。

引き続き会期日程表に戻ってください。

6日火曜日は予備日です。

7日水曜日は午前10時から総務常任委員会です。

8日木曜日は午前10時から厚生文教常任委員会です。

9日金曜日は午前10時から産業建設常任委員会です。

10日土曜日と11日日曜日は休会です。

12日月曜日は予備日です。

13日火曜日は午前10時から予算常任委員会です。

なお、この日から討論通告の受付開始となります。

14日水曜日は予備日です。

15日木曜日から19日月曜日までは休会です。

なお、19日の17時が討論通告の締切りです。

20日火曜日は午前10時から本会議終了日で、委員長報告の後、質疑、討論、採決を行います。

最後に、委員会の閉会中の継続調査及び審査について議決を行いまして、12月議会の日程が終了の予定です。

以上が現在予定されております12月議会議事日程（案）でございます。

なお、12月議会本会議より、市役所東庁舎1階玄関口待合スペースにてインターネット中継を行う予定にしております。

説明は以上です。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

説明が終わりましたが、委員長のほうから1点だけ御報告をさせていただきます。

予算常任委員会の件ですけれども、議長並びに予算委員長と協議をさせていただきました結果、ボリューム等を考慮して1日とさせていただきましたので、皆様よろしくお願ひ申し上げます。

そして、ただいまの説明につきまして委員さんから何か質疑はございますでしょうか。

よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、次に、協議事項2番目、一般質問について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、先ほど申しましたけれども、14名の方から一般質問の提出がありました。どのように割り振りいたしましょうか。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

14名の方から通告があったということで、割り振りについて、どなたか御意見を。

○委員（松田 勲君） はい。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 14名ということで、初日5人、次も5人と、最終日3日目を4人とし

たほうがいいんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（治徳義明君） 1日目5人、2日目5人、3日目4人ということですね。

そういった案が提案されましたけども、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

そのほかに何か御意見ありますでしょうか。

○委員（松田 勲君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 松田委員。

○委員（松田 勲君） 全協でも申し上げたいと思うんですが、一応今回の予算常任委員会は1日ですけど、やり方としては前回と同じようにやらせていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（治徳義明君） ただいま予算委員長のほうから前回どおりのやり方でということでも全協でももう一度確認をさせていただくということですけども、皆様よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） それでは、以上のように決定をさせていただきます。

続いて、協議事項3番目、令和4年12月行事予定について、議会事務局及び執行部から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） それでは、タブレットの、まず令和4年12月議会行事予定（案）、こちらのほうを御覧いただきたいと思います。資料は3ページになります。

12月につきましては、定例会を先ほど説明いたしておりますので、定例会につきましては割愛させていただきたいと思います。

そういたしますと、1日木曜日でございます。本会議終了後に広報広聴委員会広報部会がございます。

次に、22日木曜日13時より和気老人ホーム組合議会、14時より和気北部衛生施設組合議会、15時より和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合議会がございます。

27日火曜日10時より議会運営委員会がございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○総合政策部長（山本幸治君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 執行部の12月の主な行事予定について御説明をさせていただきます。

資料のほうは4ページ右側の欄でございます。

3日土曜日、中央公民館において、赤磐市民生委員児童委員感謝状贈呈及び委嘱状伝達式を開催します。市長が出席いたします。

4日日曜日、くまやまふれあいセンターにおいて、人権を考えるつどいを開催いたします。市長と教育長が出席いたします。

6日火曜日、和気町役場において、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合、和気北部衛生施設組合、和気老人ホーム組合の正副管理者会議が順次開催されます。加えて、山陽保健センターにおいて、赤磐市保健衛生関係事業調整会議を開催いたします。いずれも市長の出席になります。

16日、市役所本庁舎におきまして、赤磐市鳥獣被害防止対策協議会を開催します。市長が出席いたします。

22日木曜日、和気町役場において、和気老人ホーム組合、和気北部衛生施設組合、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の議会が開催されます。いずれも市長の出席になっております。

23日金曜日、熊山支所におきまして、田原用水組合役員会を開催いたします。市長が出席いたします。

27日火曜日、岡山市内において、岡山県広域水道企業団運営協議会並びに議会が開催されます。いずれも市長の出席でございます。

最後に、28日水曜日、赤磐市消防本部におきまして、消防団の年末夜警出発式を開催いたします。市長、副市長の出席になります。

執行部からは以上でございます。

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

12月行事予定について議会事務局並びに執行部から説明がありましたけども、この件につきまして何か質疑はございますか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） ちょっとお聞きするんですが、例えて言えば、3日の民生委員なんかの伝達式などは通常業務としてやられるんですか、それとも土曜日とか日曜日とか関係なしにやられるのか、その辺は。

○委員長（治徳義明君） 答弁をお願いいたします。

○総合政策部長（山本幸治君） はい。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 業務の過程の中で実施をさせていただきます。今回市長、それから議会のほうからも御出席をいただくというような中で、民生委員の方にも御出席をいただくという中で、こういう曜日の設定に毎年しておるといふふうに認識をしております。担当課は社会福祉課になってございます。

以上でございます。

○委員長（治徳義明君） よろしいでしょうか。

下山委員。

○委員（下山哲司君） 職員さんは、ほんなら休日出勤扱いでやられるということですか。

○委員長（治徳義明君） 山本総合政策部長。

○総合政策部長（山本幸治君） 業務の一環として開催する予定ですので、そういったことになると思います。

以上です。

○委員長（治徳義明君） よろしいですね。

○委員（下山哲司君） はい。

○委員長（治徳義明君） そのほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ないようですので、続いて協議事項4番目、その他について、まずICT推進委員会光成委員長よりお願いいたします。

○委員（光成良充君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） ICT推進委員会から、SideBooks内に格納する議案のデータ、これについて1件御報告をさせていただきます。

今まで紙で配布されていた議案につきましては公印を打ったものの写しを皆さんに紙に打ち出したものを配付しておりました。これをSideBooks内に格納するとなりますと、公印があるために検索機能に引っかかりにくいということができております。SideBooks内に格納するデータについては公印なしのものを格納させていただきたいと思っております。この後の全員協議会で実際のデータを見ていただいて説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（治徳義明君） 今、ICT推進委員長のほうから御報告がありましたけど、この件について何か御意見ありますか。

○委員（下山哲司君） ちょっと、よう理解できなんだ。

○委員長（治徳義明君） もう一度。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（治徳義明君） 光成委員長。

○委員（光成良充君） SideBooks内に今入れてるものにつきまして、公印がありま

すと、Side Booksの中には検索機能というのがございます。文字を打ったらそれがど  
んだけ出てくるかっていうのを、前研修のときにしたと思うんですけど、それに引っかけりに  
くいという事案がありますので、ここに入れるものについては公印を押していないものを格納  
させていただきたいと思っております。分かりますか。

○委員長（治徳義明君） すいません、手を挙げて言うてください。

松田委員。

○委員（松田 勲君） 公印を入れるということになると、書いたり公印とかになると、PD  
F状態になるんです、1枚のものが。だから、検索するとき文字が引っかけられないんです。  
写真状態になって、1枚になる。そういう意味で、検索をかけるには、ワードならワードで打  
ったデータをそのまま入れたほうが検索ができるということで操作していただきたいというこ  
とだと思うんですけど。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員。

○委員（金谷文則君） それはよう分かつとるんですが、じゃあ正式に今議会がありますから  
出てきなさいという通知書というのは公印なしでやるということですか。それはおかしいんじ  
ゃないかと思うんです。

○委員長（治徳義明君） 暫時休憩させてください。

暫時休憩します。

午後1時48分 休憩

午後1時49分 再開

○委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○議会事務局長（土井常男君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 土井局長。

○議会事務局長（土井常男君） 先ほど金谷委員がおっしゃいました招集通知につきまして  
ですが、こちらは公印の入ったものとなります。あとは、議会の議案の資料につきましては、そ  
こは公印のついたものではなく公印のないものを添付させていただくようになります。

以上です。

○委員長（治徳義明君） 金谷委員、よろしいでしょうか。

○委員（金谷文則君） はい。

○委員長（治徳義明君） ほかに、委員または執行部から何かありましたら発言をお願いいた  
します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） その他についてはもうないので、次に、委員会の閉会中の継  
続調査及び審査について御確認をお願いしたいと思います。

お手元に配付しております資料5ページの表のとおり、議長に対して閉会中の継続調査及び



審査の申出をしたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

○委員（下山哲司君） 委員長。

○委員長（治徳義明君） 下山委員。

○委員（下山哲司君） それについて、議長の諮問に対する事項についてというやつで、議員の皆さんが以前にも議運ではっきり言うとなんじゃけど、文章できちっと、口頭じゃなしにというのを徹底してあげたほうが、まだ理解できてねえ議員さんがおられるみたいなんで。その辺はよろしくお願いします。

○委員長（治徳義明君） 了解いたしました。下山委員の、徹底するように今後言うときます。

○委員（下山哲司君） 要するに口頭じゃなしに、文章で議長に出す。

○委員長（治徳義明君） 了解いたしました。

○委員（下山哲司君） 徹底できてないみたいなんで。

○委員長（治徳義明君） 分かりました。

○委員（下山哲司君） 言うたというような話じゃいけんのんで。

○委員長（治徳義明君） 徹底するようにお願いします。

それでは、このように申出をしたいと思います。

以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたしたいと思います。

皆様お疲れさまでした。大変にありがとうございました。

午後1時51分 閉会